

「復興農学会」事務局会議 議事（案）

文責 新田 洋司（福島大学）

日時 2020年5月18日（月）17時00分～18時00分（予定）

方法 ZoomによるWeb会議

<https://zoom.us/j/96032974362?pwd=ekJZMINBcERHSUwwZy9meGZTeGRSdz09>

<<https://www.google.com/url?q=https://zoom.us/j/96032974362?pwd=%3DekJZMINBcERHSUwwZy9meGZTeGRSdz09&sa=D&ust=1588476143632000&usg=AOvVaw2HKbw0Y-3TEDoUwVwxOrT9>>

出席者 大川 泰一郎（東京農工大学）、溝口 勝（東京大学）、内田 修司（福島高専）、青木 英二（同）、川妻 伸二（同）、伊藤 央奈（郡山女子大学）、黒瀧 秀久（東京農業大学）、菅原 優（同）、新田 洋司（福島大学）、石井 秀樹（同）、横山 正（同）、丹野 史典（同）、登尾 浩助（明治大学）、松島 武司（福島イノベ機構）

欠席等連絡者

（敬称略）

議事（案）

1. 会則について【資料】（新田・松島）

- ・復興農学会の背景・役割を会則に強く盛り込むか、附則等として表現するか？

2. 「復興農学会」の進め方について（新田）

(1) 全体会議について

下記のようなかどうか？

5月末～6月 福島大学主催。「復興農学会」の立ち上げ、意見交換。

6月6日（土）東京農工大学（大川 先生）の「イベント」

(2) 事務局会議について

（確認）

▼週に1回ほどの頻度で、毎回1時間程度、Zoomで開催する、▼毎週月曜日17時からの開催を基本とする。

次回 2020年5月25日（月）17時00分～18時00分 ZoomによるWeb会議

以上

復興農学会 会則（案）

2020年5月★日制定

（名称）

第1条 本会は、復興農学会と称する。国内・外における自然災害・原子力災害等からの復旧・復興から得た農学・農業（農林水産業等）分野における知見・技術を、広く国内・外に発信していく学術的な非営利組織である。

（目的）

第2条 本会は、災害等からの復旧・復興に農学・農業分野で次の諸点で寄与することを目的とする。

- (1) 市民、教育・研究機関、企業、団体、自治体等の相互間の学術・技術・教育等の交流を進めること。
- (2) 市民、教育・研究機関、企業、団体、自治体等が復旧・復興にかかる事業で培った学術・技術・教育等の成果を「復興農学」として体系化し、深化と継続をはかること。
- (3) 市民、教育・研究機関、企業、団体、自治体等が学術・技術・教育等の成果を交え、広く国内・外で復旧・復興支援活動を進めること。

（事業）

第3条 本会は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育・研究活動の成果の共有
- (2) 共同事業の企画・推進
- (3) 研究会、シンポジウム等の開催
- (4) 教育・研究資料の収集・配布
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

（会員）

第4条 本会の会員は、個人会員および団体会員で構成する。

- (1) 個人会員は、本会の目的に賛同する市民、教育・研究関係者等の個人とする。
- (2) 団体会員は、本会の目的に賛同する教育・研究機関、企業、団体、自治体等とする。

（経費および会費）

第5条 本会は事業を遂行するため、会員が下記の会費を前納するとともに、別途寄附金を受ける。

- (1) 個人会員 年額 2,000 円
- (2) 団体会員 年額 4,000 円

（役員）

第6条 本会に次の役員を置く。

幹事 若干名

- 2 幹事のうちから会長1名、副会長若干名を互選する。
- 3 会長は本会を代表し、その業務を処理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。副会長のうち1名は幹事長として、事務局業務を行う。
- 5 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(幹事会)

第7条 事業の円滑な運営を図るため、幹事会を設ける。

- 2 幹事会は、幹事をもって構成する。
- 3 幹事会は、必要に応じて会長が招集する。
- 4 幹事会は、会の重要事項について審議・決定し、執行する。

(事業および会計年度)

第8条 本会の事業および会計年度は、4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(事務局)

第9条 本会の事務局は、会長の所属機関（または福島大学食農学類）に置く。なお、本会の総務の一部は福島大学食農学類が担当する。

復興農学会 会則内容に関して

2020.5.9⇒5.17.(Rev1) 松島記

復興農学会が果そうとしている役割が「目的」その他の項目に織り込まれていれば良いと思います。

【復興農学会結成の背景】

1. 東日本大震災により浜通り地域の復興として多くの農業関連大学（研究者）がこの地域に拠点を置き多岐に渡る農業活性化のための研究が成されている。
2. 各大学が現地の営農者と密接な関係を持つことにより、営農者が持つ「暗黙知」を引き出し研究者が学術的に解明し更に高度な方法に進展させている。
3. 現地における研究内容は放射能物質対応に関するテーマ以外は、日本の各地で抱える農業活性化に活用できる内容である。
4. 各大学が推進する研究課題を相互に共有化し相互に補完することにより高度な研究内容に発展できる可能性を秘めている。

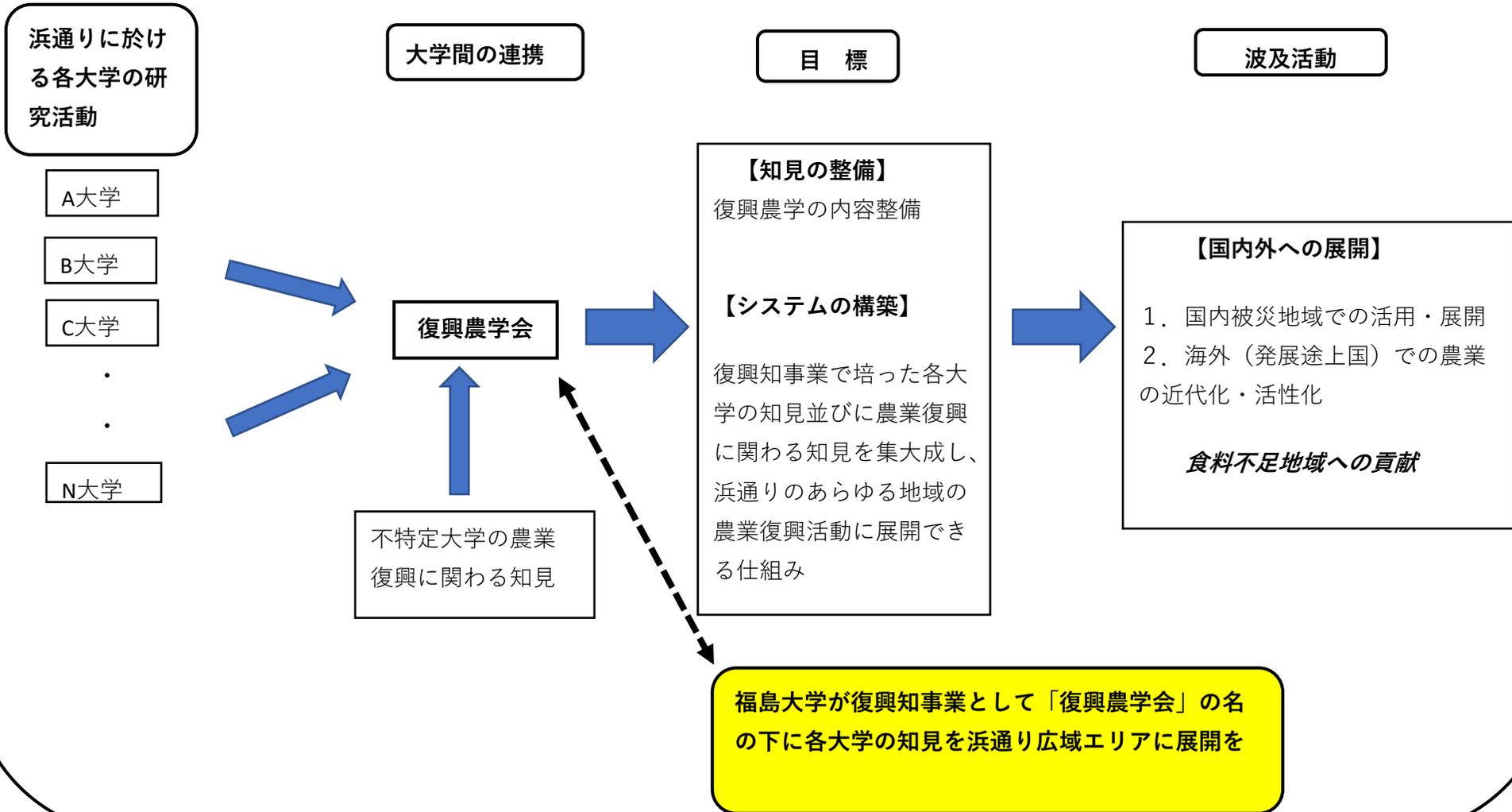
以上の背景と多くの知見を保有する他大学も参入し、これらを有機的に実現していく機関として「復興農学会」を設立する。

…追記…

「復興農学会」の立上げ趣旨としては現時点の会則内容で十分のように思われるが、農業関連に関する復興知事業の集大成として復興農学会が設立されるとの観点と、福島県の立場から見ると、浜通りエリアの農業復興・活性化のための機能が含まれていることが不可欠となる。これらの背景を勘案して復興農学会の会則に強く盛り込むか、付則として表現するか検討していく必要があると思われる。（今後復興知事業に関与していなかった大学、研究者、学生、民間人を巻込んでいくに弊害にならない方法を模索していく意味）

以上

復興知事業における農業系研究グループの連携と目的



復興学支援事業の研究分野（農学関連）

大学名	自治体	【1】農業再生			【2】土壌改良		【3】農業収益改善		【4】稲作関連研究			【5】農作業改善	
		風評被害対応	営農者拡大	鳥獣対策	・土壌肥沃化 ・有機栽培	・Cs対応 ・塩害対応	・高付加価値作物の取り込み ・6次化	物流改革	良食米の研究	収量増大品種の研究	酒米の研究	IoT/AIの活用	ロボット/ドローン活用
①東京農工大学	富岡		●		●		●		●	●	●	●	●
④東京大学	飯館				●	●					●	●	
⑦福島高専	広野					●	●						
⑧福島高専	檜葉、大熊、いわき												●
⑨郡山女子大学	葛尾		●				●						
⑩近畿大学	川俣	●				●	●						
⑭東北大学	葛尾			●								●	●
⑮東京農業大学	浪江	●	●	●			●						
⑯東京農業大学	相馬		●	●		●		●					
㉔福島大学	川内他9					●			●				

今後の課題 ★各大学の知見共有化による更なるレベルアップ

★各自治体の連携による知見の活用